

丸亀市教育委員会会議録

1 日 時 令和6年5月27日(月)
午後4時00分～午後4時30分
場 所 市役所3階 303・304会議室

2 出席委員

委 員	徳 永 秀 文
委 員	松 岡 舟
委 員	井 下 由 美
委 員	立 石 陽 志
教育長	末 澤 康 彦

説明のため出席した者

教育部長	窪 田 徹 也
協働推進部長	田 中 壽 紀
総務課長	土 井 節 子
学校教育課長	岩 井 俊 明
まなび文化課長	村 尾 剛 志
文化財保存活用課長	東 信 男
総務課副課長	後 藤 幸 功
学校教育課副課長	西 山 晋 作
丸亀城管理室長	大 林 隆 之

書 記	総務課庶務担当長	小野佳代子
-----	----------	-------

3 傍 聴 なし

4 議 題

報告第10号	専決処分の報告について(丸亀市立学校結核対策委員会委員の委嘱)
報告第11号	専決処分の報告について(丸亀市生涯学習推進員の解嘱及び委嘱)

- 議案第 5 号 丸亀採択地区教科用図書選定委員会委員の委嘱について
議案第 6 号 丸亀市附属機関設置条例の一部改正について（意見聴取）
議案第 7 号 丸亀市少年育成センター条例の一部改正について（意見聴取）
議案第 8 号 工事請負契約の締結について（丸亀城帯曲輪石垣復旧等工事）（意見聴取）
議案第 9 号 令和 7 年丸亀市二十歳の成人式の実施について

5 報告事項

教育委員会承認「共催・後援」の状況

6 会議録署名委員の選任

丸亀市教育委員会会議規則第 13 条第 3 項の規定に基づき、次の 2 名を会議録署名人に指名する。松岡 舟委員、徳永 秀文委員

7 議事の概要

午後 4 時 00 分 開会

丸亀市教育委員会会議規則第 11 条第 1 項ただし書に基づき、教育長が発議し、全委員の同意により、議案第 5 号から議案第 8 号を非公開と決した。また、報告事項の審議後に非公開議事を行うことを委員全員了承した。

報告第 10 号 専決処分の報告について（丸亀市立学校結核対策委員会委員の委嘱）

〔学校教育課長〕

専決処分の報告につきましては、丸亀市附属機関設置条例に基づき設置している丸亀市立学校結核対策委員会の委員が令和 6 年 3 月 31 日をもって任期満了となったので、各種団体からの推薦等に基づき、適任であると認められる 6 名を委嘱する専決処分を行ったので、丸亀市教育長に対する事務委任等規則第 3 条第 2 号に基づき教育委員会に報告するものである。

被委嘱者は報 10-2 のとおり。委嘱期間は令和 6 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで。委嘱理由は、各種団体からの推薦等に基づき、適任であると認めたため。

特になし

報告第 11 号 専決処分の報告について（丸亀市生涯学習推進員の解嘱及び委嘱）

〔まなび文化課長〕

専決処分の報告につきましては、丸亀市生涯学習推進員設置要綱に基づき、地区コミュニテ

イの推薦により委嘱している生涯学習推進員に関し、地区コミュニティからの推薦者に変更が生じたため、旧任者を令和6年3月31日付けで解嘱するとともに、新たに推薦を受けた者を、その残任期間について専決処分により委嘱したので、丸亀市教育長に対する事務委任等規則第3条第2号に基づき教育委員会に報告するものである。

被解職者と被委嘱者は報11-2のとおり。

特になし

議案第9号 令和7年丸亀市二十歳の成人式の実施について

〔まなび文化課長〕

令和7年丸亀市二十歳の成人式の実施につきましては、二十歳に達した者を祝い励ますとともに、成人としての社会的責任について改めて自覚し、丸亀への愛着を深めてもらうことを目的に行うものであるが、令和7年についても該当者を集め、式典を開催するため、その内容をお示しするものである。

今年度の日時は令和7年1月12日（日）、会場は丸亀市綾歌総合文化会館（アイレックス）である。対象者は、平成16年4月2日から平成17年4月1日に生まれた者、現在の対象人数は1,086名。今後本委員会でご承認をいただいたら、例年どおり実行委員会の設置に向け、周知の準備に取り組む。およそ8月に説明会、9月から実行委員会の活動を始める予定としている。

〔教育長〕

令和6年はそれまでの二部制を一部制に戻して、それと同じように令和7年も実施することだと思うが、特に一部制に戻しての不都合な点や、またこれまでとの変更点があれば教えてほしい。

〔まなび文化課長〕

まず、式典中のざわつきが気になったという意見があった。それから、障害を持つ方への対応について、当課だけでは対応が難しいということで、関係各課の協力を仰ぎながら、適切な方法等で対応したいと考えている。市議会でもご提案があったが、記念写真の撮影、最近はスマートフォンをご利用の方が多く、取りに来る人数も限られていることもあり、事例を今調査中である。データでお渡しができるような形で、新しい取り組みを始めてみたいと考えている。

〔教育長〕

これまでは写真そのものを取りに来ていただく形だったものを、今後どうするか現在検討中であるということか。

〔まなび文化課長〕

はい。

教育長が各委員に諮り、原案どおり異議なしと決定

8 報告事項

教育委員会承認「共催・後援」の状況

〔総務課副課長〕

今回の承認の期間は、令和6年4月16日から令和6年5月17日までで、後援申請が16件あり、16件を承認している。このうち新規の申請は2件。

①No.06014「こども国際理解講座 ユニセフサマースクール 2024」で、香川県ユニセフ協会が小学生を対象に、ユニセフ学習やワークショップを通して、世界の子どもたちの現状や子どもの権利について考えることを目的に、8/4 丸亀市市民交流活動センターマルタスで開催するもので、参加費は無料である。

②後援No.06015「オーケストラ ファン・ヴァセナール室内楽シリーズ 特別編 第2回『ナポリの風味を感じよう』～濃い目はお好き？～」古楽サロン ムジカニアが主催する古楽の室内楽の演奏会で音楽芸術文化の向上を目的に、9/15に丸亀市猪熊弦一郎現代美術館ミュージアムホールで開催されるもので、参加費は一般4千円、25歳以下2千円である。

これらの共催及び後援申請は、芸術、文化又はスポーツの振興、社会教育の向上など市民福祉の増進に寄与すると認められることから、承認している。

《関係者以外は退席する》

9 非公開審議の概要

議案第5号 丸亀採択地区教科用図書選定委員会委員の委嘱について

議案第6号 丸亀市附属機関設置条例の一部改正について（意見聴取）

議案第7号 丸亀市少年育成センター条例の一部改正について（意見聴取）

議案第8号 工事請負契約の締結について（丸亀城帯曲輪石垣復旧等工事）（意見聴取）

《非公開審議のため内容不記載》

1 0 閉会

午後 4 時 3 0 分